

九州地方における深層崩壊検討委員会 規約（案）

（名称）

第1条 本会は「九州地方における深層崩壊検討委員会」（以下、「委員会」という）と称する。

（目的）

第2条 委員会は、九州地方における深層崩壊の危険度が高い地域において深層崩壊の特性および対応策について学識者等の意見を伺いながら検討を行い、大規模な土砂災害について災害への備えを充実させることを目的とする。

（組織等）

第3条 委員会は、国土交通省九州地方整備局が設置する。

（委員の構成）

第4条 委員会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。

（委員長）

第5条 委員会には委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は議長として委員会の議事を整理する。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し委員会への出席を認めることができる。

（議事）

第6条 委員会は委員総数の過半数の出席をもって成立する。

- 2 委員会の意志決定は出席委員の過半数をもって行う。

（資料の公開）

第7条 委員会配布資料は、公開することを原則とする。ただし、委員長の判断により非公開とすることができる。

- 2 委員会における議事概要については、あらかじめ委員の確認のうえ、公開するものとする。

（事務局）

第8条 事務局は、国土交通省九州地方整備局に置く。

（その他）

第9条 この規約に定めのない事項は、委員会において定める。

（附則）

この規約は、平成24年 月 日から施行する。

九州地方における深層崩壊検討委員会

委員名簿

委員	石塚	忠範	(独)土木研究所土砂管理研究グループ 火山・土石流チーム	上席研究員
委員	岡本	敦	国土交通省国土技術政策総合研究所 危機管理技術研究センター砂防研究室	室長
委員	北園	芳人	熊本大学大学院自然科学研究科	教授
委員	久保田	哲也	九州大学農学研究院森林資源学科部門	教授
委員	清水	収	宮崎大学農学部森林緑地環境科学科	准教授
委員	地頭藪	隆	鹿児島大学農学部生物環境学科	准教授

(敬称略 学識者は五十音順)